2025年度　歯科健康診断のご案内
～ネットワーク受診について～

東京都弁護士国民健康保険組合

当組合では、各地域で「歯科健康診断」を受診可能なシステムを構築している健診事務委託機関の「一般財団法人日本健康文化振興会」と契約いたしております。

「毎日歯磨きをしているのに、むし歯や歯周病になってしまった」という方も数多くいらっしゃいます。歯の健康のためには、毎日の歯磨きと定期的な健康診断が必要と言われています。歯と歯ぐきの健康管理にお役立てください。

ネットワーク受診とは、全国の約550医療機関からご希望の医療機関（当組合の地区の範囲で約450機関）からご希望の医療機関を選択いただき受診することができます。健診可能な医療機関につきましては、『2025.歯科健診実施医療機関名簿』を当組合ホームページよりご覧ください。
なお、ご連絡いただければ名簿を郵送いたします。

歯科健康診断は、東京都弁護士国民健康保険組合加入の18歳以上の方が対象となります。
年度内1回に限り組合より補助をいたします。
※遡及して資格喪失された場合は、検査料金を全額ご請求いたしますのでご了承ください。

なお、組合の補助を受ける健診は、組合の保健事業のデータとして、保健事業の充実、健診に対する基礎資料として組合にて管理致しますので、ご同意のうえご利用ください。

≪歯科健診の検査内容≫

1. 口腔内診査
   むし歯・歯周病の有無・程度の診査を行います。
   また、治療中の場合は、その治療状況のチェックとアドバイスをします。

2. 歯石除去
   歯石が沈着している場合は歯石の除去を行いますが、沈着がひどい場合は、治療（保険診療もしくは保険外診療）として行う場合があります。
   ※医療機関によっては、実施しない場合もあります。ご了承ください。

3. ブラッシング指導
   正しい歯磨き方法や、日常の歯の健康管理についての指導を行います。

（注意）　この健診における歯石除去は啓蒙的な簡単なものであり、歯石をすべて除去するものではありません。

【お申し込み期間】　2025年4月～2026年2月28日

【実施期間】　2025年4月1日～2026年3月31日
※医療機関により、受診可能期間に相違が生じる場合がございます。ご了承ください。

【実施医療機関】　国保組合ホームページの医療機関名簿参照
（保健事業＞健康診断事業＞歯科健診よりご覧いただけます。）

【検査料金】

検査料金	受診者負担金	弁護士国保補助金
5,850円	3,400円	2,450円

（消費税10%込料金）

※検査実施後に払込票が送付されますので、郵便局またはコンビニエンスストアにてお支払いください。

【お申し込み】

1.「歯科健診　受診申込書」の受診者情報、希望日時・医療機関名をご記入のうえ、FAXまたは郵送にて東京都弁護士国民健康保険組合へ事前にお申し込みください。

注意1　日程調整には1ケ月程度必要な場合がございます。希望日時はお申込みをされる日の1ケ月以降をご記入ください。また、医療機関へ直接予約された場合は、申込書の通信欄へ予約日時をご記入のうえ、受診2週間前までに必ず申込書を組合へご連絡ください。

注意2　なお、医療機関へ直接予約された場合等で、組合へ事前申し込みをせずに受診された場合は、組合補助はありません。全額をご負担いただきます。予めご了承ください。

●東京都弁護士国民健康保険組合
〒105－0001　東京都港区神谷町５－１－５　メトロシティ神谷町７階
電話番号：03（6432）4701　　電話受付時間：9時30分～12時、13時～16時30分
FAX電話：03（6432）4702

2. 東京都弁護士国民健康保険組合にて資格確認をし、健診事務委託先：（一財）日本健康文化振興会へ日程調整依頼をいたします。

【実施の流れ】

1. ①日本健康文化振興会から郵送にて「実施日のお知らせと問診」「注意事項」が届きます。
②医療機関から郵送にて検査書類が届きます。
2. 検査当日は問診票、医療機関書類・検査容器、保険証・資格確認書・マイナ保険証(※)のいずれか１点および医療機関の診察券（お持ちの場合）をご持参し、受付に提出して下さい。
※医療機関によってはマイナ保険証が利用できない場合があります。『資格情報のお知らせ』もご持参ください。
3. **受診約2ヶ月後に「払込取扱票」が送付されます。郵便局またはコンビニエンスストアにてお支払いください。**
4. 結果報告書は、受診約1ケ月後に実施医療機関から郵送されます。医療機関により異なりますので、詳細は実施医療機関へお問い合わせください。

【お問い合わせ】　**☆受診日時確定前の日程確認・変更や内容変更は、（一財）日本健康文化振興会へご連絡、受診日時確定後の日程変更や内容変更は、医療機関と（一財）日本健康文化振興会へご連絡をお願いします。**

【健診事務委託先】

●一般財団法人日本健康文化振興会　　本部事務局　健診業務部
〒166－0004　東京都杉並区阿佐谷南１－１４－１
電話番号：03（3316）0777
業務時間：月曜～金曜（祝日を除く）　9時～17時30分　（但し、12時～13時除く）